

## 総合病院多様性推進会議 規定

### 1. 設置

耳原総合病院の利用者と働く職員の多様性を尊重し、推進することを目的として、CS/ES 運営会議の下に設置する。

### 2. 構成

診療・看護・技術・事務 各部門より若干名選出

CS/ES 運営会議 より複数名

事務局 1名 CS/ES 運営会議事務局が兼任

### 3. 任期

委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員を生じた場合はこれを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

### 4. 運営

月一回定例開催する（第4火曜日）

但し、状況により調整する。

### 5. 役割(活動内容)

(1)誰もがかかりやすい医療機関を目指して問題点を抽出し改善策を話し合う

(2)多様な人材が働きやすい職場を目指して問題点を抽出して改善策を話し合う

(3)上記をすすめるため CS/ES 運営会議に提案し、ともに協力して計画実行する。

また、法人多様性委員会と連携し、職員と共同組織への啓発活動や学習活動を推進する。

### 6. 附則

この規定は 2024 年 12 月1日より施行する。